

令和3年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、厳しい経済状況にある住民税の非課税世帯等への生活支援を行うため、臨時特別給付金の支給に係る経費について専決する。

[支給対象者]

- ①世帯全員の令和3年度住民税が非課税の世帯
- ②①のほか、コロナの影響で家計が急変し、①と同様の状況にあると認められる世帯

[基準日] 令和3年12月10日（家計急変世帯は申請日）

[支給額] 1世帯あたり10万円

2 専決日 令和4年1月13日（木）

3 補正予算額

補正額 3,610,367千円 （補正後 114,473,303千円 － 補正前 110,862,936千円）

[概要]

(単位:千円)

項目	補正額	主な内容	
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給	3,610,367	住民税非課税世帯等生活支援特別給付金	3,500,000
		事務経費 (給付事務実施に係る委託料等)	110,367

※繰越明許費設定：住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業 3,610,367千円

[内訳]

(歳入)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
国庫支出金	3,500,000	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事業費補助金	3,500,000
	110,367	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支援事務費補助金	110,367

(歳出)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
民生費	3,610,367	報酬	6,366
		職員手当等	5,586
		費用弁償	168
		需用費	376
		役務費	12,871
		委託料	85,000
		交付金	3,500,000

4 スケジュール

- [非課税世帯]
- ・ 令和4年2月上旬～ 確認書を対象世帯に発送（確認書類の返送受付後、審査）
 - ・ 令和4年3月上旬～ 給付金（10万円）支給
- [家計急変世帯]
- ・ 令和4年2月上旬～ 受付窓口を開設（申請書の受付後、審査）
 - ・ 令和4年3月上旬～ 給付金（10万円）支給